

第8回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和3年12月27日（月）

午前10時00分から午前11時50分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

事務局 (金子地域総務課長 補佐)	<p>ただいまより令和3年度第8回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに、本日の机上配付資料の確認をお願いします。</p> <p>1枚目に次第の差替を配付しています。本日は、この次第に基づき進行を行います。</p> <p>次に、「Oh!弁当で地域のお店応援事業」チラシ、「西川自治会町内会連合会の講演会」のチラシ、「まきフェス」のチラシ、参考資料として「潟東地域ニュースレター」、「再編の取組みパンフレット」を配付しています。資料等の不足はありますでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>おはようございます。本市でも雪が40cmくらい降るのではないかという予報がありました。お陰様でそこまでは降っていないようです。建設課の皆さん、除雪作業に尽力いただき、いつもありがとうございます。</p> <p>それでは、ここからは私のほうで議事を進行します。よろしくお願いします。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (金子地域総務課長 補佐)	<p>委員の出席状況について報告します。委員30名のうち、本日の出席者は25名であり、過半数の出席を確認しています。従って、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、傍聴者については市議会議員の水沢様、土田様、小林様がお見えです。なお、議事録等作成のため、写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承願います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)各部会の状況報告についてです。11月の区自治協議会でも説明しましたが、部会・本会議の連携強化と区自治協議会全体の活性化を目的として、各部会の状況について、今まで報告していたところを、議事に変更し、各部会長より説明者席で詳細を説明していただきます。</p> <p>全体会で審議したい内容や委員全員へ周知したい内容がありましたら、積極的にご発言いただければと思います。</p> <p>それでは、各部会の状況を総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順に説明者席で説明をお願いします。</p> <p>初めに、総務部会長お願いします。</p>
黒川委員	総務部会から報告します。今年度総務部会の提案事業として、市民の防災

【総務部会】	<p>意識を向上させるため、防災演劇等の講演を行うことを予定しています。</p> <p>お手元の資料 1、青色のチラシをご覧ください。講演のタイトルは「演劇で学ぼう　自分の命は自分で守る　今できる防災を」です。演劇は、防災士である総務部会の青柳委員のプランによるもので、ストーリーを楽しみながら防災を学べる仕組みとなっております。出演は、新潟で活動するプロの俳優で見応えがある作品になることを期待しています。</p> <p>そのほか、防災啓発動画を上映しますが、これは内閣府が東日本大震災の教訓を未来につなげるために作成されたもので、約 10 分と短いながらも分かりやすい内容となっています。演劇と動画上映後は、アフタートークを行います。総務部会の古島副部会長を司会に、西蒲区民や魚沼市在住の防災士より、身近な防災について語っていただきます。</p> <p>また、当日は会場エントランスにて防災を啓発する PR ブースを設置します。新潟大学災害・復興科学研究所、新潟県防災局、新潟市防災士の会などのご協力で啓発ポスターの掲示やチラシ等の設置を予定しています。</p> <p>日程は、令和 4 年 2 月 6 日、日曜日の午後 2 時から 3 時 40 分を考えています。会場は、西川多目的ホールで入場無料です。なお、このチラシは 12 月 15 日基準日の自治会配布文書にて全戸配布していただいたほか、区内の小・中学校にも配布、また公共施設や市内高等学校にもお配りしています。そのほか、市報にいがた 12 月 19 日号、西蒲区だより 1 月 3 日号にも掲載の予定です。</p> <p>現在、少し前の数字になりますが、12 月 25 日現在で約 60 人近い申し込みがあったとのことで、今後の申し込みも期待しているところであります。</p> <p>区自治協議会提案事業として、各地域での広報にもご協力いただくとともに、当日はお誘い合わせのうえ、ご参加いただきますようお願いします。</p> <p>なお、臨時部会を 1 月 13 日木曜日に区役所 2 階の応接室にて開催する予定です。簡単ですが、総務部会の報告は以上です。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。総務部会長の報告について、ご質問やご意見等ありましたら挙手を願いたいと思います。
吉田委員	1 点確認ですが、今ほど「お誘い合わせのうえ」というお話がありました が、これはあくまでも事前申込みのみで、当日申込みはないのでしょうか。
黒川委員 【総務部会】	そのように考えています。
吉田委員	ありがとうございます。参加したい場合は 1 月 15 日までにネットで申し込むか、コールセンターに連絡するということでよろしいでしょうか。
黒川委員 【総務部会】	<p>そのように考えていますが、現在定員 300 人で募集をかけています。しかし、オミクロン株も増え始めていますので、その辺りも考慮しつつ、定員に届いていないということがあった場合には、1 月 13 日に臨時部会を予定していますので、その辺りをどうするか詰めたいと考えています。</p> <p>また、今お話ししたようにオミクロン株が拡大してきている中で開催で</p>

	きるかを部会委員一同一番心配しています。県のイベントの開催制限等に従い、開催可否等を決定したいと思います。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。その他ありませんか。よろしいでしょうか。それでは総務部会長、ありがとうございました。 次に、保健福祉部会長お願いします。
塩澤委員 【保健福祉部会】	保健福祉部会から報告します。保健福祉部会は、12月13日月曜日に臨時で部会を開催しました。今年度の提案事業である地域福祉に関する冊子の発行について、タイトルや表紙に掲載する写真などの意見交換を行いました。 協議の結果、タイトルについては「はじめての福祉相談きっかけBOOK」サブタイトルとして「～住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために～」となりました。写真や冊子内容については、今後の部会で改めて検討を行う予定です。また、校正スケジュールの関係から、令和4年1月14日金曜日午前10時より臨時で部会を開催することとしました。 保健福祉部会からの報告は以上です。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いします。ないようですので、次にまちづくり・産業部会長お願いします。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	まちづくり・産業部会から報告します。まちづくり・産業部会では、12月13日月曜日に臨時部会を開催しました。議題としては、区自治協議会提案事業である、西蒲区の魅力発信動画の撮影候補を検討するために、各コミュニティ協議会との意見交換会の実施に向け、注意事項や聞き取り事項の確認を図りました。また、部会において実際にドローンで撮影された動画を鑑賞し、どのような動画が撮影できるのかイメージの共有を行いました。 今後は、各地域コミュニティ協議会との意見交換会の中で挙がってきた候補をもとに、実際に撮影する箇所を部会の中で検討していくたいと思います。既に12月21日火曜日には岩室地域コミュニティ協議会との意見交換会を実施し、続いて12月24日金曜日には松野尾地域コミュニティ協議会との意見交換会を行いました。地域の様々な魅力を伺うことができましたが、その中で、地域の誇りでもある伝統文化、お祭りや地域の絆など、大切にしている熱い思いが伝わり、とても有意義な時間となりました。これらは今後につなげていきたいと考えています。 このあと他のコミュニティ協議会との日程調整が完了次第、随時報告し、意見交換会を行いたいと思います。ご多忙のことと思いますが、引き続きご理解とご協力をよろしくお願ひします。 まちづくり・産業部会からの説明は以上です。ありがとうございました。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問等ありましたらお願いします。
畠山委員	かつて1981年と1991年に新潟日報で新潟県内全域の航空写真の写真集

	が出版されました。私の住んでいる町も 10 年経つと、町の様子が変わっていきます。ドローン撮影大賛成です。各地域どれくらいの割り当てを考えているかお聞かせください。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	先ほど説明したように、これから各地域コミュニティ協議会へ訪問し、地域の方々と話し合いを行いますが、大体地域でどれくらいの時間なのか、何カ所くらい撮影できるのかというところを、今の段階では時間配分や予算など、様々なことを考えますと、各地域で 3 カ所くらい挙げていただきたい旨をお伝えし、訪問を行っています。時間も各地域コミュニティ協議会ごとに約 3 分か 4 分くらいを考えています。細かいところはこれから相談になりますので、よろしくお願いします。
畠山委員	ありがとうございました。写真ではなく動画ということでしょうか。
竹内委員 【まちづくり・産業部会】	基本的にはドローンで動画撮影を行いたいという希望は持っています。
議長 (長井会長)	その他ありますか。ありがとうございました。 次に、広報部会長お願いします。
大橋委員 【広報部会】	広報部会から報告します。12 月 10 日金曜日に第 4 回広報部会を開催しました。 内容としては、西蒲区自治協議会広報誌「じちきょう第 16 号」の紙面構成等について検討を行いました。 発行スケジュールについては、第 16 号は令和 4 年 3 月 15 日に発行する予定です。 紙面内容については、表面は先日開催された区ビジョンのワークショップについての記事を掲載することとなりました。裏面については、各部会の活動紹介及び西蒲区内の桜の名所紹介の記事を掲載することとなりました。 次回第 5 回の広報部会については、1 月 18 日火曜日午前 10 時より開催する予定です。以上で広報部会からの報告を終わります。
議長 (長井会長)	ありがとうございました。何かご意見等ありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。 まだまだ皆さま発言したいこともあるかと思いますが、各部会へ他の部会の委員からもご発言をいただき、西蒲区自治協議会がより一層きめ細かく色々な意見を発言できるようにしたいと思いますので、ご協力お願いします。 それでは、議事 (1) を終了します。 次に、事務局よりご発言があったように、先にその他「西蒲区の課題・地域の情報など」についてとなります。 初めに、地域総務課の小野補佐からご発言があるとのことですので、お願いします。

事務局 (小野地域総務課長 補佐)	<p>皆さまの机上に配付しています、弁当事業のチラシをご覧ください。新潟市では、地域の飲食店から購入するお弁当代金の割引クーポン券を発行する、「Oh!弁当で地域のお店応援事業」を10月から実施してまいりました。お陰様で多くの方々からご利用いただき、確保していた予算額を超える見込みとなりました。</p> <p>このため、申し込み受付を令和4年1月7日、金曜日で終了することとなりました。全市において、これまで1万件の利用申し込みをいただき、弁当販売総額は4億円以上となるなど、多くの市民の皆さまからご好評いただき、地元飲食店への応援につなげることができました。大変ありがとうございました。</p> <p>なお、当事業の割引クーポン券のご利用は1月31日までとなっていますので、弁当購入の予定があるかたは、1月7日までにお申し込みをお願いします。地域総務課からの連絡は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。皆さまご質問等ありますでしょうか。ないよう ですので、次の報告に移ります。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、畠山委員よりご発言があるとのことですので、お願ひしま す。</p>
畠山委員	<p>西川地域自治会連合会主催の講演会について報告します。2月17日木曜 日午後からふれあいトークと講師による講演会を開催します。</p> <p>1部と2部に分かれており、1部はパネルディスカッションで、ゲーム依 存症への対応、これは2年前WHOで認定された疾病の一つです。西蒲区 内でも依存症に近い子どもがいると聞いていますので、こういうディスカ ッションを保護者の協力で行います。2部が江口歩さんをお呼びして、「生 きがいと誇り」について講演をいただきます。入場無料は無料となってお り、コロナ禍ですので定員300人となります。それから申し込みですが、 事前予約が必要です。申し込み期間は2月7日までとなります。駐車場も 用意しています。よろしければご参加ください。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等ありますでし ょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、吉田委員よりご発言があるとのことですので、よろしくお願ひしま す。</p>
吉田委員	<p>2022まきフェスについてご説明します。令和4年1月8日土曜日に、巻 文化会館の大ホールにおいて、2022まきフェスを開催します。こちらにつ いては、巻高校、巻総合高校の単独吹奏楽の演奏、その後に巻西中学校と越 王太鼓が今回初めてコラボするという試みがあります。その後、巻高校ダン ス部、西蒲映画、TWO WHO、越ひかりショー、越王太鼓と様々な方にご 参加いただきます。これは毎年1月に高校の吹奏楽部が中心となって行っ ていた、巻ジョイントコンサートというものがあるのですが、それとコラボ し、本来であれば「第5回巻ジョイントコンサート」だったのですが、「ま きフェス」として今回から開催することとなりました。</p>

	<p>こちらは事前申し込みは必要ありませんので、当日検温等し、リストバンドを配布して 700 名、コロナの感染状況によっては変わることがあるかと思いますが、ぜひ皆さまご参加のほど、よろしくお願ひします。こちらのチラシは、巻地区に全戸回覧を行いましたが、他の地区については配布を行っておりませんので、お知り合いの方にお話ししていただけると幸いです。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ご質問等ありますか。ご質問がないようすで、その他発言の申し出もありませんので、その他はこれで終了します。</p> <p>次に、報告に入ります。報告(1)「公共施設再編案について」です。財産活用課から説明をお願いします。</p>
事務局 (佐野財産経営推進部長)	<p>こちらにお邪魔するのは本日で 3 回目となります。これまで 2 回に渡り公共施設の再編の必要性及び再編案の作成方法についてご説明しました。再編案を含む財産経営推進計画の改定の内容については、議会にも説明した後に、先週市のホームページに公開を行いました。本日は再編案の内容と、これから進め方を中心に説明します。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (永井財産活用課長)	<p>それでは私から説明を行います。</p> <p>資料 2-1、A3 横の資料をご覧ください。これは今ほど部長からも話がありました、現在改定を進めている新潟市財産経営推進計画の公共施設マネジメント編という分冊がありますが、そちらの別冊資料の中から、圏域 I の新潟市域を要件とする施設、それから圏域 II の区、もしくは複数の区を要件とするといった施設の再編案と西蒲区の再編案を中心に抜粋したものとなります。</p> <p>1 枚おめくりください。実際の別冊資料の表紙にあたるものが、こちらです。再編案の考え方については、記載の①から⑤となります。その中で、⑤に記載のとおり、再編には数年程度時間を要すると考えています。施設の状況の変化を考慮し、現時点での再編案の評価から著しくかけ離れていないかということを適宜点検していきたいと考えています。</p> <p>その下、再編の進め方です。これまでも説明したとおりですが、特に圏域 III の施設、地域に密着した施設については、原則中学校単位の地域別にということになりますが、再編案をたたき台とし、「新潟市公共施設の種類ごとの配置方針」をもとに地域との丁寧な意見交換により、地域事情などを反映した「地域別実行計画」を策定し、その計画に沿って再編を実施していくたいと思います。</p> <p>その流れについては、四角囲みで 1、2、3、4 と矢印をつけて記載していますので、ご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>ただ、こちらに米印がありますが、この再編案とは別に再編計画を進めています保育園・幼稚園や、地域検討会であり方を検討する学校といったものについて、住民合意のもと、別途再編が進む可能性があります。</p> <p>次ページ以降は、先回もご説明しました部分と重複をする部分が多いので、時間も限られていることから、本日の説明を割愛します。</p> <p>5 ページをお開きください。再編による削減の効果になります。ここでは</p>

圏域Ⅰ・Ⅱに加え、圏域Ⅲについては仮に再編案のAの案のとおり、再編した場合の施設の削減数と面積の削減数を掲載しています。左側の表が施設数の削減効果です。一番下の合計欄をご覧ください。現在962の施設があります。再編後については、存続が577、廃止となるものが229ということで、その他に未判定や、地域別実行計画を策定済の地域の施設、西蒲区で言うと潟東地域になりますが、そういう施設を合わせた施設数が156ということになります。廃止の割合は23.8%となっています。

なお、保育園については、一番下、米印2にもあるとおり、別途市立保育園配置計画などで2039年度までに市立保育園を半数程度にすることを目指しています。そういうことで45園が存続、41園廃止となっています。

次に、右側の施設面積です。こちらも一番下の合計欄をご覧ください。現在約242万m²のところ、再編後は存続で約177m²、廃止で約22万m²、未判定と地域別実行計画策定済の地域の施設を合わせ、約42万m²となっており、廃止割合は9.2%となっています。

6ページをご覧ください。財産経営推進計画の公共施設マネジメント編に掲載しているものになっています。一部抜粋して、こちらに記載しています。削減目標と削減の効果額の資料です。

計画上では、二つの目標を掲げています。一つは、面積の削減目標です。今ほど説明した9%、22万3,993m²です。もう一つは、施設の運営方法の工夫などによって経営改善を図ることによる施設の運営経費の削減目標ということで、来年度以降、改定計画を実施していくことになりますが、来年度以降10年後までに10%の削減というものを掲げています。

また、この削減による効果額は右側の表4をご覧いただきたいと思います。再編による廃止等の施設で不要になる今後の大規模改修等の更新費用の削減案、これを削減効果A、再編によって廃止などをする施設で不要となる運営費用の削減額を削減効果B、先ほど説明した経営改善による各施設の運営費の削減額を削減効果Cとしています。それぞれ試算した結果の合計額については、30年間累計で4,552億円、年平均にならすと151億円の削減ということになります。

続いて、右側の7ページをご覧ください。こちらが圏域Ⅰ・Ⅱという圏域が広い施設の中で、事業評価を行いましたホール施設とスポーツ施設の再編案となります。上に両矢印で記載がある項目となります。左側の①から⑤、こちらが施設の情報です。真ん中の⑥、⑦が再編案、そして右側の⑧から⑭が施設評価の情報となっています。

では、実際の再編案をご覧いただきますが、9ページをご覧ください。まず、ホール施設の再編案です。圏域Ⅰについては、りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館と、新潟勤労者総合福祉センター、これは新潟テルサになりますが、それに加え同様のサービス機能を有している県営施設の新潟県民会館の三つの施設で評価を行いました。その結果、新潟勤労者総合福祉センターが施設の老朽度や市民サービスに影響しない時期を検討して、短期10年以

内に廃止という方針になったところです。

圏域Ⅱについては、すでに2023年度での廃止が決まっている新津地区市民会館のほか、区内で機能重複が見られた中央区の万代市民会館、西区の西新潟市民会館、西蒲区の西川多目的ホールの3つを廃止し、地域のコミュニティ利用など、他用途での利用を検討としています。

続いて11ページです。ここからはスポーツ施設の再編案です。こちらについては、施設の評価後、所管部局と配置バランスなど調整のうえ、検討しています。圏域Ⅰ施設では4つの施設がありますが、全て存続の方針となっています。見にくく申し訳ありませんが、11・12ページが総合体育館・屋内体育施設になります。こちらで3つの施設、新潟市体育館、南区の味方体育館、秋葉区の新津武道館の3施設が廃止という方針になっています。

次に、13・14ページ、屋外体育施設で、こちらには全体で34の施設がありますが、このうちスポーツパーク西川の多目的グラウンド、中之口テニスコートなどの6つの施設が廃止という方針になっています。

最後、15ページのプールについては、いずれも存続となっています。

以上が、圏域Ⅰ・Ⅱのホール施設・スポーツ施設の再編方針になります。圏域Ⅰ・Ⅱの施設については、今後、この再編案をもとに利用者の方などとコミュニケーションを取りながら適切な廃止時期等を決定していきたいと考えています。

また、存続の施設についても、10年を目途に再評価、再検討を行い、その後、施設のあり方について改めて検討したいと考えています。

続きまして、17ページです。ここから地域別の再編案の見方になります。圏域Ⅲの再編案については、一定の評価による配置方針を記載しています。A案、B案と二つある場合がありますが、説明文の下に、前回の説明よりも分かりやすい表現に修正した文言などをまとめていますので、ご覧いただければと思います。また、補足ですが、学校再編については、これまで同様、地域検討会で検討していきます。既に検討会が設置されている場合、異なった方針が記載されている場合がありますので、予めご了承いただければと思います。

また、保育園については、5ページの削減効果の説明の際に、45園の存続、41園の廃止とお話ししました。先日の区自治協議会で保育課から配布されています資料にあるとおり、8園を保育の質の向上に向け、機能を強化した連携拠点園として設定するということになっています。今後、連携拠点園を除き、どの園を存続させるかについては、施設の老朽度や市民サービスの状況などを踏まえながら判断していくことになっていますので、再編案では連携拠点園は存続とし、その他の園については、存続または民営化等の方針となります。

また、廃止施設については、施設としては廃止となります、他の公共施設を利用してサービス機能の維持ができるだけ図るという方針になっています。例えば、老人憩の家については、今後の施設設備の改修などは最小限

とし、入浴施設は更新をせず利用できるまで使っていただきながら、入浴以外のサービス機能については、地域のコミュニティ施設などをご利用いただくという案になっています。以上を踏まえ、再編案について、それぞれご説明できればと思います。

23 ページをご覧ください。岩室地区です。こちらについては、コミュニティ施設が 4 つあります。岩室地区公民館、間瀬公民館、岩室すこやかセンター、岩室農村環境改善センターです。評価したところ、評価上は存続施設数としては 1 ということで、一つの施設に集約という案になるということでした。それぞれ老朽度や細かい点を考慮したところ、A 案、B 案ということで、岩室地区公民館と、それから岩室農村環境改善センターへ集約するという案がそれぞれ出ています。ただ、間瀬公民館については、災害時に孤立する可能性がある地域に所在する施設ということで、いずれの案についても避難所確保の必要性があるとし、存続として補正をかけたところです。

それから、小学校については、岩室小学校、和納小学校の統合ということで、こちらの小学校はいずれも小規模ということになります。皆さまのご意向を伺いながら、それに合わせる形で地域別に入っていきたいと考えています。

それから、圏域Ⅲのスポーツ施設についても、他の公共施設を利用していくということで、先ほど説明したところですが、7 番、8 番、岩室緑地広場のテニスコート、それから 8 番わなみ運動広場については、他の公共施設やその他のスポーツ施設の利用ができないかということで、地域別実行計画作成のときにご意見を頂戴できればと考えています。岩室地域については以上です。

次に、27 ページをご覧ください。西川地域です。こちらもコミュニティ施設が 4 つです。西川地域コミュニティセンター、西川地区公民館、貝柄地区集会所、西川学習館となります。ただ、西川地区公民館と西川学習館は複合施設ですので、いずれか一方を残し、いずれか一方を廃止は、難しいため、3 つの施設のうちから 1 施設ということになっていますので、そういう形で西川地域コミュニティセンターのサービス部分を西川地区公民館と西川学習館で行っていくような提案になっております。

その他、小学校については、曾根小学校、升鴻小学校、鎧郷小学校が小規模となりますけれども、この案の中では曾根小学校、升鴻小学校の統合と考えています。鎧郷小学校が抜けているのは 3 つの小学校の生徒を受け入れることのできる学校がないということを含めて、この 2 つの小学校の統合となります。

31 ページを開いてください。中之口地域です。こちらはコミュニティ施設が中之口地区コミュニティセンターと中之口地区公民館の 2 施設となります。この中で、評価としてはコミュニティ系施設 2 施設のうち 1 施設という評価になっています。基本的には A、B それぞれでいずれかの施設をどちらか残して、どちらか廃止するという案です。施設の老朽度と利用の度合

いを考えて、A、B でそれぞれ候補にしたという案になっているところです。

また、この中で中之口先人館のコミュニティ施設への複合化ということを記載しています。どちらか残ったほうに中之口先人館の機能を持たせたいということです。

小学校については、中之口西小学校、中之口東小学校ということで、西小学校、東小学校ともいずれも小規模となっています。小学校についても、コミュニティの施設と同様として、A、B 案でそれぞれ残す学校を変え、どちらかにという案にしています。

4 番の中之口地区図書室です。こちらについては、評価をご覧いただければと思いますが、貸出冊数は日単位の実態の数値として、なかなか通っていただける方々もいないこともあります。本も固定化してきているということで、利用規模の小さい図書室については予約本の受取サービスなどといったサービスに転換していきたいということで、サービス提供方法の変更としています。

中之口の老人福祉センターについては、人口規模やサービス圏域の面積、それから施設利用状況等を勘案し、将来的に地域の拠点施設へ機能を集約できないかと考えています。高齢者生きがいルーム中之口、中之口高齢者支援センターについては、未判定となります。これは施設の来歴等が異なる部分もありますので、単独の施設でそれぞれ今後どうしていくかということを検討していきたいと思います。中之口地域については以上です。

35 ページをお開きください。巻地域については、非常に施設数も多く、35・36 ページということになっています。コミュニティ施設については、角田地区コミュニティセンター、松野尾地域コミュニティセンター、漆山公民館、峰岡公民館、巻ふるさと会館、巻やすらぎ会館、ほたるの里交流館、巻農村環境改善センターの 8 つの施設があります。評価としては、施設数、1 施設ということです。この辺を集約ということで、A 案としては、巻農村環境改善センターを存続としています。ただ巻ふるさと会館については、岩室の間瀬公民館と同様となります。この施設が廃止となると災害時に孤立化等が懸念されるということで、巻ふるさと会館については存続という形になっています。

そのほか、B 案については、小学校の統合も考えますと、施設がまったくその地域になくなるといった中で、コミュニティ協議会の活動拠点といったところを残していく必要があるだろうということで、補正をかけている中で、角田地区コミュニティセンター、それから松野尾地域コミュニティセンター、そして漆山地区公民館、それと峰岡公民館については存続としています。

それから、コミュニティ施設の中には、その下の 9 番、10 番「博物館・資料館」ですが、角田山自然館、それから巻郷土資料館については、それぞれ巻地区公民館への複合化として検討していきたいと思います。

小学校については、巻南小学校と漆山小学校、巻北小学校と松野尾小学校

がいずれも小規模ですので、資料に記載されているような形にしたいと考えています。それに併せて、ひまわりクラブは集約した学校に移転という形で記載しています。走り走りで申し訳ありませんが、以上が地域別の再編となります。

重ねての説明になりますけれども、この再編案をたたき台にし、地域の皆さんと一緒に施設のあり方やまちづくりの方向性などを検討したうえで、地域別実行計画として策定し、その計画に沿い、実際の再編を進めていきたいと考えているところです。地域別実行計画策定の際にはご協力のほど、よろしくお願ひします。なお、既に地域別を策定している潟東地域については、地域別実行計画をこの再編案の一番最後に掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、資料2-2をご覧ください。

①の各区自治協議会での説明実施、私どもからすると7月以降ということで、8つの区自治協議会で、1回、2回、3回とを行い、西蒲区では本日が3回目となり、地域別再編案の説明となります。これから先については、パブリックコメントの実施に進んでまいります。来月11日から2月17日まで38日間、この再編案を含む計画改定の市民意見の募集をかけるということです。それをやっている最中になるかと思いますが、③各地域単位の説明会を実施したいと考えています。コミュニティ協議会の皆さんに、より詳しい内容で説明を実施したいと考えています。一度に全地域回るということは、なかなか難しいので、着手順の早い地域を中心に説明の場を持ちたいと考えています。各地域コミュニティ協議会の皆さんには、今後の日程調整等をお願いすることになるかと思いますが、その際は何卒よろしくお願ひします。

今年度は、このように計画改定を進め、来年の3月中には新潟市財産経営推進計画の改定をしたいと考えています。点線の下の④となります。実際の策定作業に入っていくことになりますので、これについても1年間で複数の計画に着手をしていくように今、体制を組んで進めているところです。1年あたり、だいたい3~4地域で着手して計画策定を進めていきたいと考えています。

その後、地域別実行計画の策定については、西蒲区は既に潟東地域で実績もあります。本日机上に配付したニュースレターでご確認いただきたいと思います。どういうプロセスで進めるのかといったところを事前に皆さんと協議をしながら進めましたが、潟東地区は一番長くかかりました。7回ほど話し合いを行っています。皆さんからいただいたご意見をすくい上げて、それをニュースレターの形にし、地区の皆さんに全戸配布し、その上で実際のワークショップに参加していない方からも、これを見ながらご意見を頂戴するという取組みを行いながら、意見をまとめて案を作りました。そういうことを行いながら事業計画をまとめたいと考えています。

④実行計画が出来上がった後、実際の計画に沿った再編の実施というこ

	<p>とになっています。以上が、圏域Ⅲ施設の大まかな再編の流れとなります。</p> <p>次に、資料2-3をご覧ください。こちらが今後の計画策定着手の地域順となります。実際には、施設の老朽化だけではなく、学校再編の検討を行っている、または予定をしている地域もあります。一体的に地域における、これら施設のあり方を検討しているのかということもありますので、そういった計画状況に合わせて着手をしていきたいと考えています。</p>
畠山委員	<p>すみませんが、説明が長すぎます。あと1分ほどで説明を終了してください。</p>
事務局 (永井財産活用課長)	<p>申し訳ありません。</p> <p>ここでは、具体的な着手年度ではなく、概ねの着手時期のみを示しています。都度状況を見極めながら着手をしていくことになります。また、今回の取組みを多くの方に理解いただくために、説明した内容を簡単にまとめた三つ折りのパンフレットを配布していますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>最後になりますが、今後、お手数をおかけすることもあるかと思いますが、施設再編には皆さまのご理解、ご協力が不可欠になりますので、何卒よろしくお願ひます。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。時間も限られているので説明が長いとお伝えしましたが、しかし配付いただいた資料からすると、短く分かりやすくお話ししていただいたと思いますので、その点は委員の皆さまにご理解いただきたいと思います。</p> <p>それと、いつもの会議ですと事務局からの報告に対して報告いただけで終わってしまうことが多いのですが、今回は重大な内容になりますので、黒川委員から順に委員の皆さまに一言ずつご意見をいただいて、それらが終わったあと、また事務局の方から気がついたことなどお答えいただければと思います。</p> <p>それでは、黒川委員からお願ひします。</p>
黒川委員	<p>今までの説明会でも言われているとおり、少子高齢化という中で、公共施設をたくさん抱えていくのは困難だということは理解できます。ですが、私は漆山地区に在住していますが、資料を拝見したところ学校も集約予定のことですが、学校は地域にとってとても大事なものです。子どもたちを地域で見ていきたいということを考えたりすると、非常に複雑な思いを持っています。その辺りがなんとかならないのかと思います。公民館は少し生き残る方法も模索されそうなので、その辺りを地域で話し合っていけたらいいかと思っています。</p>
古島委員	<p>私は西川地域在住なのですが、西川多目的ホールが廃止の予定となっています。ただ西川多目的ホールは非常に専門的なホールとして、照明の技師も必要、音響の技師も必要、それに伴って不足の部分は自分たちで用意しないといけないという、非常に特殊性のある施設なのです。ですので、その点</p>

	を考慮すると 3 カ年の利用率が低くなるのは当然のことだと思います。そういう点をご理解いただきたいと思います。
青柳委員	<p>私は鴻東地域コミュニティ協議会で仕事をして 9 年目になります。鴻東地域は、地域別実行計画が昨年行われ、鴻東体育館と農村環境改善センターが廃止となり取り壊されて、コミュニティセンターとして稼働していますが、そのコミュニティセンターができるまでの地域の話し合いの場に私は全て参加しました。ですが、結果的に使い勝手がとても悪くなって、地域住民の方たちがとても暮らしにくい町になっています。実際に、地域の人たちの声が何も届きませんでした。</p> <p>小学校も 3 つ統合されたのですが、避難所もその分減ってしまい、地域の方たちの課題が増えているだけです。今後、他の地域でも統合計画が進んでいくと思いますが、ぜひ地域の方の声を大事にして、地域住民の方たちが暮らしやすくなるまちづくりをしてほしいと思います。</p>
五十嵐委員	言いたいことはたくさんありますが、今度ゆっくり話したいと思います。以上です。
小林（ア）委員	<p>私は鴻東地区に在住しています。学校が統合しましたが、使わなくなった学校もそのまま残されています。西小学校、南小学校、東小学校も、何年も前に統合になっているのに、いまだに何も活用されていませんし、草が生えたりしているのを見るとやるせない気持ちになります。早く何とかできないのかと思いながら毎日見ています。</p> <p>そして西小学校の体育館ですが、ものすごくきれいです。あれはたしか建て替えたところだと思います。そこを避難所にしてほしいと考えています。よろしくお願いします。</p>
小林（正）委員	角田地区の小林です。角田地区的コミュニティセンターは、非常に利用度が高いです。ここが廃止されると、今まで利用されていた方が行くところがなくなってしまいます。それと同時に、避難場所にもなっているので、極力残していただきたいと思います。
田中（久）委員	岩室地区の田中です。私はずっと岩室民俗史料館に友の会としてボランティアで参加しているのですが、岩室だけではなく、史料館というものは、展示されているものだけではなくて、ほかに倉庫に眠っているものが多くあります。それを公民館等に集約するとなると、保管場所がないと思います。そういう点をどうするのかと不安に思っています。それらを処分するとなると、史料館自体意味がなくなってしまうのではないかと思います。保存して後世に残していくのが史料館の意味でもあると思うので、その点を考えていただきたいと思います。
矢沢委員	巻地区の矢沢と申します。再編に伴って、交通の便などの影響から利用率低下が考えられます。また、集約した施設が本当に集約後成り立つものかということを、しっかり確認の上で進めもらいたいと思います。
田中（弘）委員	岩室地区の田中です。これから諸々の議論によって方向性が出てくると

	思いますが、残念ながら廃止されるという方向が決まった施設の廃止後の活用方法について、どんな有効利用ができるのかについて、地域住民の意見を十分に酌み取っていただいて進めていただければと思います。
土田委員	岩室地区の土田です。岩室地域をずっと見た際に、私ども老人クラブが輪投げの試合や練習等、色々な活動を行っている場所が廃止や複合化となっていました。温かいときは、できるだけ外で運動することを心掛け、運動広場も非常に活用もしやすいので、散歩をする方などもいます。私どももそこで区が主催のグラウンド・ゴルフを、毎週金曜に練習しているわけですが、その場所が非常に使い勝手が良いので集まっているわけです。ですが、そういった場所が集約されて、場所が変わったりすると非常に活用しにくくなると思います。そういう場合に、ただ数字で集約するという点が非常に疑問点があると考えています。
内藤委員	潟東地区に在住している内藤です。私もずっと検討委員会に参加しましたが、前回もお話ししたとおり、地域の要望はほとんど受け入れていただけませんでした。稼働率、利用率で決めるほど単純な問題ではなく、地域の施設には非常に大切な役割を担っている施設もあるので、利用率だけで判断はしてほしくないと思います。潟東にはもう廃止されましたが、かたひがし生活体験館という施設がありました。お祭り広場やカモねぎまつりで使われていた回転窯がもう潟東にはありません。なので、コロナが収束し、お祭りが再開してもずっと規模は縮小されたままでしょうし、かたひがし生活体験館で行っていた味噌づくりも陶芸教室もできません。集約すると説明されましたら、結局縮小されたという結果となりました。皆さんもぜひ聞き入れてもらいたい、ここは譲れないという点があったら、白紙に戻すくらいの覚悟で臨んだほうがいいと思います。
穂苅委員	潟東地区の穂苅です。この再編を見て、巻体育館、漆山体育館、グラウンド、みんな廃止予定になっていますが、潟東地区も昔体育館があったときは小学生、中学生、一般の人も暇があったら体育館に行ってドッジボールをしたり、いろいろな遊びができたのですが、集約されて申し込まないと使えなくなったりという時点で、小学生、中学生、一般の人は時間があったらそこへ行って遊ぶことができなくなり、子どもたちはスマホや、家の中でゲームばかりしているのです。それは遊ぶ場所がなくなったからだと思います。だから、予約しなければ遊べない施設ではなく、子どもたちが気楽に遊べるような場所を作つておくということも大事なので、保守するためにお金がかかるのは分かりますが、いろいろなものを廃止する際に、子どものことも考えてもらいたいと思います。
塩澤委員	老朽化した施設というと、合併町村ですのでいろいろなものが挙がると思いますが、本当にもう古いと感じる建物も残っていますので、廃止になつても致し方ないものはたくさんあるとは思います。集約することで、より区民の方が生活しやすいような、ただ集約して終わりではなくて、集約して、かえってよかつたと区民の方が思えるような整理の仕方をしてもらえば

	いいと思います。西蒲区は特に少子化が進んでいると思いますが、保育園、ひまわりクラブ、学校と、やはりみんな短期という形になっていますので、致し方ないというところも正直あります。色々なワークショップを通じて、住民の声をしっかりと聞いて、統合ありきや廃止ありきではなくて、かえってよくなつたと言ってもらえるように進めていただきたいと思います。
野沢委員	西川地区在住の野沢です。先ほど西川地区在住の方もお話しされていましたが、西川多目的ホールの廃止をどうするのかと思いました。西川多目的ホールは図書館と一体となっているものなので、そこを廃止するというが今後何に利用するのかと疑問でした。
原委員	<p>中之口地区在住の原です。地域公共施設の再編に関して、学校の先生にお話したところ、新潟市は政令指定都市の中でこれだけ公共施設面積が多く、それだけ住民が使える面積が多いというのは、かえって誇ることだとお話をいただきました。お金がないというのはあるかもしれません、色々な前提を疑うこともいいと思います。</p> <p>現在新潟市は各地域で多角化を目指し、色々な取り組みを行われていますが、その中にいがた 2km という施策で都心軸を進めていたりなど、逆行しているのではないかと思います。</p> <p>もう一点、先ほど田中委員がおっしゃったように史料館というものは地域のアイデンティティや、これから教育や地域活性化の拠点として博物館等に国がそういう機能を持たせようというところで、これだけ縮小になっているのはすごく残念だと思いました。</p>
諸原委員	西蒲区はお年寄りも多い地域で、公共交通機関が少ない点を考えますと、地域で安心できる拠点というものが、やはり必要なのではないかと思っています。
山田委員	岩室地区の山田です。統廃合の方向性も分かりますが、その地域によって人口の伸び率が変わっているところがあると思いますので、まちから農村部、その人口の伸び率でもって、また統廃合をする学校を考えほしいと思います。その地区の中核だけで考えるのではなくて、将来的にどういうふうに人口が増えるのかということも一つ考えて検討してもらいたいと思います。
旗本委員	中之口地区の旗本です。老朽化施設が多数あるということで、再編はある程度仕方がないとは思っていますが、どの施設も地域の活動の拠点になっています。統合したりした際に、その活動の支障になったり、また下手すると活動を取り止める団体が出てくる可能性もあります。地域で行われている活動は、大事な地域の活性化に繋がりますので、そういうものを考慮していただいた中で統合等の計画を考えていただけたらと思います。
河合委員	統廃合、集約、廃止と色々ありますが、もし廃止となった場合、廃止のものを売却するのか解体するのかということも教えてほしいですし、集約、統合となった場合は、何よりも今よりも使いやすい、今よりもコンパクトにな

	ってよかったですと、そういうことも考えて、単なる老朽化だからと、各地区的人々の暮らし、文化、財産を守ることを念頭に置いていただきたいなと思っています。
大橋委員	<p>統廃合ということなのですが、やはり今の意見を聞いていますと、基本のプランニングがあって、その報告に向かってどんどん突き進んで、地域の意見は尊重されないのではないかという印象を受けました。</p> <p>ぜひワークショップなどを開催する際には、色々な意見を聞いて、尊重していただきたいと思います。</p> <p>学校関係では、自分の孫を見ていますと、かなり学区の範囲が広いです。さらにまた統廃合となると、相当子供が通うことも含めて厳しい状況になると思います。その辺も考慮いただければと思います。</p>
堀委員	松野尾地域コミュニティ協議会の堀です。各コミュニティセンターはそれぞれ利用率を上げていく努力をしています。その辺を考慮していただき、統廃合の検討をよろしくお願ひします。
竹内委員	岩室地区在住の竹内です。先日区ビジョンのワークショップが開催されました。その中では西蒲区がどんなふうに元気に暮らしていくか、楽しんでみんなが元気に進んでいけるかを、かなり時間をかけて皆さんと話し合ったことが、つい2、3日前のことのよう気がしますが、本日は逆の形で今まで地域の中で生かされてきた、公共施設、学校等が統合、廃止ということが岩室地域の中を見ても、かなり「廃止」という文字が目について、単純にとても残念というか悲しい気がして仕方がないです。この形を進めいかなければいけない実情があることは理解していますので、その中で、少しでも地域の人たちが生きやすく、住みやすくなるよう、進めていただきたいと思います。
吉田委員	<p>説明ありがとうございました。これはあくまでも案ということで、数字上を考慮して市で判定をされたという話を何度も聞いていますが、やはり聞いていると統合、集約ありきという形で走ってしまっている気がします。施設を含めて、実態をよく足を運んで見ていただいて、その人たちの声をきちんと聞いていただき、体育館や小学校もそうですが、では避難所はどうするのですかという話になるのです。巻の例をあげて申し訳ありませんが、巻体育馆は巻の中心部の避難所になっています。それが何年か後に廃止になった場合、我々はどこに避難すればいいのかという話があるので、その後のこともしっかりと決めていただいてから、話を聞いていただかないと、みんなが反対、反対となるのは当然だと思いますし、先ほどの話を聞いている中で、集約したのに、その場所で今までやってきたことができないというのは集約ではありませんので、その点は絶対に過去に行っていたものが出来なくなるということがないようお願いします。</p> <p>あとはパブリックコメントがありますが、周知度が低いので、どんどんPRしていただいて、各地域コミュニティ協議会も、本日の出席した委員もそうですけれども、みんながパブリックコメントにいろいろなことを出し</p>

	<p>ていかないと、そのまま地域の人は意見がないと市は判断しますので、ぜひとも皆さま周知にご協力いただきたいと思います。</p> <p>最後に、余談ですが、新潟市になってから、何もいいことがありませんので、暮らしやすい町というのは地域性によって違いますので、そういう点も加味して判断していただければと思います。</p>
畠山委員	<p>吉田委員からお話をいただいた意見と、まったく同感なのですが、私は正副会長レクを入れると 4 回この内容についてお話をいただきましたが、その都度、質問事項を出しましたけれども、残念ながら適切な回答はありませんでした。</p> <p>西蒲区では、地域別実施計画策定済の潟東地区を除いて、全ての中学校区が地域別実行計画の対象となっています。新潟市のホームページに記載されている市内全ての地区別・学年別児童数・生徒数、小学校の児童数をみると、たたき台の校区に掲載されている学校よりも小規模の学校があります。例えば西蒲区の越前小学校では児童数は現在 55 名となり、もう既に複式学級が始まっているのです。しかし隣の松野尾小学校は児童数 78 名で巻北小学校と統合になっているのです。この点はおかしいのではないか。小規模校の学校も良さはたくさんあります。施設の多い小学校の削減は再編効果も大きいとは思いますが、財産、経営的な視点で評価を下げすぎているのではないか。教育的視点を無視したような統廃合とならないよう、十分考えてもらいたいと思います。</p> <p>中学校でも、市内にはかなり小規模な学校があり、例えば西区の中野小屋中学校は生徒数 50 名で学級数 3 となります。今回は再編対象外ということで、この次あたりの計画で出てくるのでしょうか。お聞きしたいです。</p> <p>それから私は西川地区に住なのですが、西川多目的ホールの機能を廃止し、他の公共施設を利用と記載されています。もともと施設規模として営業目的で恒常に使用された需要量を稼ぐ施設ではありませんが、廃止となると地域ではたくさんの人が集う行事を行うことができる施設がなくなってしまいます。潟東地区のように、廃止、廃止と地域の行事の活動を奪つて、地域住民の活気を消してよろしいのでしょうか。</p>
吉田委員	みんな端的にお話ししたので、短めにお願いします。
畠山委員	<p>西川多目的ホールは市民が使用するには、利用料金が高く、頻繁に利用できない。もともと多目的に利用する施設ですから廃止に関わらず、料金や利用方法の運用を見直す、より一層向上させるべきではないのでしょうか。</p> <p>最後に、地域別実行計画の地域での話し合いでは、市が委託した区のファシリテーターが進行を行う説明がありました。ファシリテーターの役割は何なのでしょうか。それから、ファシリテーターが市の意向に誘導するようなことは絶対ないのでしょうか。お聞きしたいです。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>色々な意見が出ましたので、細かいことに一つ一つ回答するのではなくて、総体的に今後、どうしていくのかについてお話しitただければと思いま</p>

	す。
事務局 (佐野財産経営推進 部長)	<p>皆さま貴重なご意見大変ありがとうございました。本日お話をお聞きしただけでも、まさに私たちがこれからワークショップを進めていく中で、知り得ない、知っておかなければいけないことが山ほどあったということを痛感させられました。</p> <p>初めに申し上げたいことがあります。先ほどもご指摘がありましたけれども、避難所の規模、あるいは地域の大切な施設としての機能、これらについて何も話し合いがないではないかというご指摘があります。1回目、2回目の説明の際にお話したかもしれません、今回の再編の案と言いますのは、新潟市としてサービス機能をできるだけ維持しながら削減していくという財産経営の基本方針があります。これそのものに対して、ご批判はあるかもしれません、基本方針に則って作り上げた再編案の基準に則って統一的に作成したものが今回の再編案ということです。</p> <p>従って、これからワークショップをやっていく中で、本日お話をいただいた地域の皆さまから大切にされているということ、あるいは私ども個々の施設の詳しい利用実態、大事なのはアクセスなどとも言われます。そういうところは、これから丁寧に聞き取りていきたいと思っています。これらを反映しながら、併せてこれらのまちづくりの方向性、地域課題の解決、それらと一緒に併せながら再編案の練り直しを、これから皆さんと一緒に進めたいと考えています。</p> <p>それから、表現上、「廃止」という言葉が出てしまい申し訳ありません。ただ、これは先ほど課長も申し上げましたけれども、今後、地域別実行計画を考えていく中で、他の施設で同じ機能が維持できないだろうかと、という意味合いを持ちまして、「廃止」という言葉になっています。</p> <p>従って、廃止と書いてあるからということで、これで方針が決まったわけではありません。これから話し合いをする中で、その施設の持つ機能は代替がきかないもの、オンリーワンなのだと、色々なものがあると思います。そういうところはよく聞きながら、決して廃止ありきの再編案ではないというところを、繰り返させていただきます。統一的な再編の手順に則って作った再編案であるということで、エリアの大きさですか、考慮できればという点は一旦置いて、新潟市全体として統一の考え方で作らせていただい再編案だということを重ねて申し上げたいと思います。</p> <p>それから、少子高齢化といった中で、お子さんたちの居場所、あるいは高齢者の皆さまの居場所、様々な課題があると思います。もう一つ申し上げたいのは、これからお金がないからといって再編するのは如何なものかというご指摘、これもそういう意味合いだろうと思っています。ただ私たちとしては、これから20年、30年、この計画期間は30年ということを申し上げました。将来に向けて実行していく、これは避けて通れないと思います。パンフレットを本日お配りしましたが、色々課題等もありますが、我々はこの仕事を、皆さまがこれから次の世代のことを考えたときに、どうなるかとい</p>

	<p>うところも一緒になって真剣に考えていきたいと考えています。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。またこれから地域コミュニティ協議会の方々と日程調整を行い、またそこでも膝を交えながら、一から話し合いをさせていただきたいと思っています。</p>
畠山委員	<p>最後に一つだけ質問したいのですが、私が先ほども質問したプロのファシリテーターを使って地域の話し合いをするとおっしゃいましたが、そのファシリテーターの目的や役割は何なのですか。</p>
事務局 (永井財産活用課長)	<p>ファシリテーターを行うのは、市の職員ではありません。例えば公共施設ではなく道路など、色々な公共事業を行う際に、住民の皆さまの合意を進めていく上で、専門の業者の人から来ていただき、行っています。ファシリテーターの皆さまにお願いすることは、ワークショップを行う際に色々なグループを作るので。その中で、住民の皆さまから意見を吸い取っていただく、簡単に言えばそういう役割だと思います。皆さまから色々な意見をお聞きいただき、それらを付箋など使いながら意見を集約していただいて、住民の皆さまとしての意見はこうですというところをまとめていただく、そういう役割がファシリテーターの役割です。</p> <p>従って、その中で私たちが意見を誘導していくなど、そういった意図で設けるものではありません。</p>
畠山委員	<p>他の地域の市議会議員から聞きますと、ファシリテーターが強引に市の意向の方向に向かって、参加した人たちを引っ張っていくという声が聞こえてきます。どう思っているのですか。</p>
事務局 (佐野財産経営推進部長)	<p>私たちとしては、そういったことはないと認識しています。</p>
議長 (長井会長)	<p>今の意見については、事務局がおっしゃったとおり、専門の業者がいるわけですので、意見を誘導することはないと思いますが、色々な方が参加される場所ですので、強引に進めているように感じた人もいらっしゃるのかもしれません。事務局に理解していただきたいのは、地域の人たちは計画についてよく分からぬ点が多いと思います。よって、これについて理詰めで話されると答えられないということは私も畠山委員から聞いています。その辺もまた注意しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>今回出た意見については事務局の方でよく集約していただき、いい方向を持っていっていただきたいと思っています。</p> <p>それから、先ほど吉田委員からもお話をありましたように、公共施設再編の流れというものが皆さまへ配付されています。これを見ていただくと分かるように、市が2番目に令和4年1月11日から2月17日までパブリックコメントを募集します。例えばこのことについても皆さまの地域に行って、こういうことについて発言をしていただきたい、意見を出していただ</p>

	<p>きたいということを言っていただかなければ、言葉は悪いですが行政の言いなりになってしまいます。ご意見があったら、こういう機会があるのですから、ぜひ発言していただきたいですし、それから先ほどから出ています、各地域単位の説明会、下のほうに地域別実行計画の策定が4月以降になるわけですが、ワークショップや色々なことがあります。委員の皆さん自身が計画について理解していただき、地域の人にお伝えいただければ今、永井財産活用課長、佐野財産経営推進部長がおっしゃったように、計画を出したから、そのとおりになるということではないと、もっともっときめ細かくやつていきたいというようなお話をございましたので、ご留意いただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>私も昔学校統合等を行ってきましたが、ただ行政は、嘘を言っているわけではないのですが、そのときの説明では、学校の跡地はこういうことに使用し、こういう具合になりますと説明された箇所も、相当経ってから見ますと、なかなかそのとおりになっていないこともありますので、そういったことがないよう徹底していただきたいと思います。</p> <p>長になりましたが、本日はありがとうございました。たくさんご意見いただきましたので、色々な方向にお役立ていただきたいと思います。</p> <p>本日の議事は全て終了したので、進行を事務局にお渡します。</p>
事務局 (金子地域総務課長 補佐)	<p>ありがとうございました。本日は今年最後の区自治協議会ですので、区長より最後のご挨拶をいただきます。よろしくお願ひします。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>皆さん大変お疲れさまです。長時間に渡り、年末のお忙しい中、こうして会議にご参加いただき、本当にありがとうございます。この1年間皆さんには大変お世話になりました。</p> <p>私もこの1年間を通して、これまで出来たことがかなり多く制限され、色々なことができない不自由を感じながらも皆さま方からご協力をいただき、コロナの感染対策、そしてまた経済再興ということでご協力いただきましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>そういった中で、私の1年間の思いですが、やはりこれまで普通にできたことが、いかに大切なかということを痛感した、また感謝した思いの1年でした。そうした中で、また皆さま方から本日もこうしてご協力いただいたことに感謝申し上げます。</p> <p>明年、また新しい年を迎ますが、新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束することを念願しながら、明年はまた希望にあふれる1年にしたいと思っています。明年も色々な課題があります。なかなか重い課題もありますが、区ビジョンワークショップで皆さま方からいただいた未来に向かつたたくさんの思いも一緒に考えながら、一緒に取り組みながら未来に向けて子どもたちが、私たちが未来に向かって、このまちに住んでよかったと思えるまちづくりを皆さんと一緒にしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、どうかまたよろしくお願ひします。</p>

	本当にありがとうございました。また明年もよろしくお願ひします。
事務局 (金子地域総務課長 補佐)	ありがとうございました。 最後に、事務局から連絡します。来年1月27日木曜日の教育ミーティング終了後に西蒲区自治協議会と県議、市議の懇談会を開催します。改めて案内文書を送付しますので、出席のほどよろしくお願ひします。 以上をもちまして、令和3年度第8回西蒲区自治協議会を終了します。 本日は、大変長時間にわたりありがとうございました。